

12月の口座振替日は22日です

～安全・安心で安定した水道水をお使いいただくために～



日頃より斜里町水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

皆さまより水道課へお寄せいただく「よくあるご質問」の中から、
その一部についてお知らせいたします。

問. 12月の口座振替日がいつもより早いのですが？

答. 12月のみ、口座振替日は22日（休日の場合、翌日）となっています。

口座振替は、毎月25日（休日の場合、翌日）が口座から水道料金等が引き落とされる日です。
毎月の振替と異なり12月22日の引き落としですが、間違いではありません。

12月はお早めの入金をお願いいたします。

問. 振替できませんでした。再度振替されますか？

答. されません。お手数ですが現金でお支払いください。

口座の資金不足、名義変更、解約、死亡など様々な原因で口座振替されない場合があります。
その場合、①「納付書」が郵送されます → ②役場と提携している各金融機関様、役場窓口、
ウトロ支所のいずれかの場所にてお支払下さい。

12月の口座振替日に誤りがありました

口座振替のお客様の場合、11月に検針した検針票の「ご請求予定金額」欄に次回振替予定日が
記載されますが、以下のとおり振替日に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

正) 平成27年12月22日

誤) 平成27年12月25日